

日本共産党 和歌山市公議員

ひめだ高宏ニュース

No. 1044

15.2.4

インフルエンザにナガイモ?

3日(火)夕方のテレビを見ながら、早めの夕食。えっ!インフルエンザにナガイモ?菌の増殖を抑えるのだが。どこの介護施設で、すり下ろしたナガイモを食べる映像も。試してみようかなあ!

かとう直人さんの事務所開き



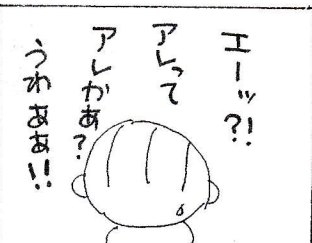
(左) 松坂みち子市議
(中) かとう直人県議候補
(右) ふじい健太郎元県議

2月1日(日)午前10時から、かとう直人県議候補・松坂みち子市議の合同事務所開きが中之島2090の事務所前で開かれました。いい天気でしたが、参加者100人のほとんどが立っていた日陰の方は少し寒か

フリーの人々



市議員の存心み



ったかもわかりません。事務所開きは、前地区委員長、障害者後援会代表、中ブロック後援会長、ふじい元県議、森下市議、私、ひめだがあいさつ。松坂市議、かとう県議候補が決意表明。南ブロック後援会長・山本さんの音頭でガンバローをしました。

私、ひめだは、かとうさん、長年取り組んできた障害者運動に学び、議会でも活動

いっせい地方選日程	
県会議員選挙	4月3日 12日
告示	投票
市会議員選挙	4月19日 26日
告示	投票

してきたこと、かとうさんが県会で働くことの期待を、会へと訴えました。

こんにちは 日本共産党のかとう直人です。

(その52)

2月1日、県議選挙、市

残されているが、選挙のあることすら知らないという実態があり、投票しなくてもできない障害者にその権利を行使してもらうよう支援したいと話されました。

議選に向けて、かとう、松坂合同事務所開きを行いました。中之島にある松坂みち子市議事務所を4月までお借りします。当日は100名近くで賑やかに開催できました。障害者後援会から託されたタペストリーには50名の願いが貼り付けられていました。会を代表して有田市在住の玉木さんが激励の言葉の中で、とりわけ視覚障害と聴覚障害を兼ね持つ重複障害の方がいかに情報から取り



かとう直人 (県議予定候補)

JR駅前でも医療費署名

1月31日(土)12時半から日本共産党市会議員団は



(右から)マイク・許え森下さち子市議、木坂みち子市議、中村あさひ市議、さかいち夕美子市議、私ひめた(渡辺市議撮影)

JR駅前でも、ピンクと緑色の横断幕(写真)を掲げ、中学校卒業まで医療費無料化を求める署名に取り組みました。私ひめたの署名用紙の最初に書いてくれたのは、通院・入院も小学校卒業までの橋本市の方! 次は、通院は小学校、入院は中学校まで無料の紀の川市の方!!。3人めによろやく和歌山市の方が署名

してくれました。

さかいち夕美子市議候補と中村あさひ市議は、次々と通行人に近づき署名を

「表現の自由」を学ぶ

1月29日(木)18時半から新総で街頭宣伝の自由を守る和歌山の会が、和歌山弁護士会の「勸告」についての学習・交流集会を開催。私ひめたも参加しました。街頭宣伝の自由を守る和歌山の会は、09年5月1日

でもらう、その積極性に感じました。1時間ほどの署名は全体で39、私ひめたの成績は、5でした。

県議2人、和歌山市議6人
参加は必ず!

和歌山弁護士会
と
和歌山弁護士会
の
決起集会

2月8日(日)
午後2時~

和歌山
三井寺
地場産センター5階

県警が19年4月22日付「例規」を改定した「新例規」を更にし、「道路使用許可条件」を変更。それまで1枚の道路使用許可申請書を出すことで許可が得られていたものを、走行街宣と停止街宣に区別し、それぞれ

の許可が必要となりました。実際のところ、この街宣活動で事前に停止場所を決めることは、交通状況などを考えれば不合理です。

この規定「改正」以降、特にJR駅前での街宣カーの使用に警察が干渉・妨害をするという噂が、和歌山自由法曹団、国民救済会の3団体が学習会を開催し、関係する教団体のみならず、会「が決定された

た。「会」は警察と交渉をくり返し、県議にも働きかけ、和歌山弁護士会人権擁護委員会に人権救済申立この申立を受け、14年10月29日に和歌山弁護士会が和歌山公安委員会及び和歌山県警察本部に「勸告」しました。

日本共産党

自衛隊の「邦人救出」
2月2日(月)日本共産党の山下よし吉書記局長は国会内で記者会見し、過激武装組織「イスラム国」による日本人質殺害事件に関連して自衛隊

による「邦人救出」の議論が進められようとしていることについて問われ「反対です。武力行使の応酬になることは目に見えています。憲法の条からもあってはならないと思います」と表明しました。

山下書記局長は「今回のような人質事件がまたおきたら自衛隊の出番がどこに

あるのか。紛争の当事者になり、かえって危険が増すことになる」と述べ、「国際法、国際人道法を順守し、国連安保理決議2170の方向で「イスラム国」を包囲し、追い詰め、解散させる国際社会の一致結束した努力が求められている」と語りました。

学習会の講師は「会」代表の赤木俊之弁護士です。勧告の中心点は、道路使用許可は、一般交通に相当する程度を及ぼす場合に限りすべきで、それ以外の場合に制限を加えることは、憲法に定められた表現の自由を侵害するものだとしたことでした。

このように勧告は、全国でもめざらうとしている。